

試験結果の開示請求について

「長野県個人情報保護条例」に基づき、この試験の得点について開示の請求をする者（受験者本人又は未成年者の法定代理人）に次のとおり開示をします。

- 1 開示請求の受付期間
合格発表から1年間
- 2 開示請求の受付及び開示の場所
長野県 健康福祉部 薬事管理課（4階）・・・・・・・・・・・・・口頭による開示
長野県庁行政情報センター、県合同庁舎行政情報コーナー・・・・・・・・・・・・・文書による開示
- 3 開示できる内容
平成30年度毒物劇物取扱者試験受験者本人の科目別得点及び総合得点
- 4 開示請求できる人
 - (1) 平成30年度毒物劇物取扱者試験の受験者本人
 - (2) 受験者本人が未成年者の場合の法定代理人
- 5 開示請求するときに必要な書類
受験者本人であることを証明する次のいずれかの書類
 - (1) 受験者本人が開示請求する場合
 - ・運転免許証
 - ・マイナンバーカード
 - ・パスポート 等ただし、口頭開示の場合は平成30年度毒物劇物取扱者試験受験票により開示できます。
 - (2) 法定代理人が請求する場合
受験者本人の書類と次のいずれかの書類
 - ・戸籍謄本
 - ・住民票の写し 等
- 6 問い合わせ先
この試験の開示請求についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課へお願いします。
(電話：026-235-7159)
- 7 その他
文書による請求の場合、記録情報を転記した書面を交付するまで15日程度の期間がかかります。